

出雲市高齢者配食サービス事業について

出雲市高齢者配食サービス事業において、弁当の調理など中心的役割を担っている社会福祉法人ぽてとはうすから、平成31年4月以降当該事業を受託できないとの意向が示されました。市としては、下記のとおり対応していく考えですので報告します。

記

1 受託できない理由

社会福祉法人ぽてとはうすは、平成31年4月に社会福祉法人JAいずも福祉会と合併することに伴い、合併後は農福連携を進め、利用者は農業関係の事業を中心に従事する計画であるため。(11月上旬に市に対して申し出あり)

2 今後の対応

食事の確保が困難な高齢者等の在宅生活を支える事業であり、代替事業者を確保し事業継続を図る。

3 配食サービス事業の概要

(1) 事業の目的

栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、配達の際の安否確認によって高齢者の状況を定期的に把握し、必要に応じて関係機関に報告することにより、高齢者が安心して自立した在宅生活を続けることができるよう支援する。

(2) 対象者

原則、次のいずれも満たす者

- ① 食事の確保が困難な高齢者又は介護認定を受けている第2号被保険者
- ② 民間事業者の配達エリア外に居住する者又は民間事業者では対応が難しい治療食が必要な者

(3) 事業内容

- ① 配食サービスの提供(365日、昼・夕食)
- ② 配達時の安否確認

(4) 利用料

411円/食

(5) 利用状況（平成29年度）

- ① 配食数：14,762食
- ② 実利用者数：46人

(6) 委託事業者

地域	調理	配達
出雲	(福) ぽてとほうす	(福) ぽてとほうす
平田・大社・斐川		(株) 山桃 (宅配クック123)
佐田		(有) グリーンワーク
多伎・湖陵		NPO法人ボランティアネットたき

※(福)ぽてとほうすには平成12年度から業務を委託

4 その他

市の配食事業の利用料は、民間のサービス（@500円～600円程度）よりも安価であるため、公平性の観点から、今後利用料の見直しを検討する必要がある。